

平成29年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------

平成30年3月31日現在


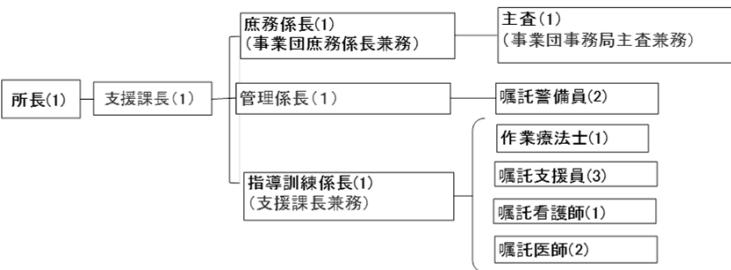
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電話 HP	松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
----------------	---------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室	
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	-	

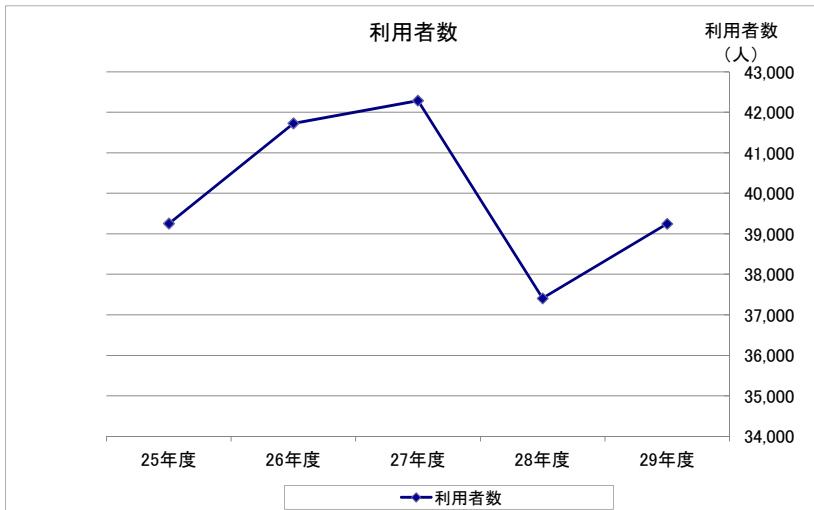
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県委託料(千円)	49,758	50,338	50,338	50,338	50,338	50,338

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減率
利用者数(人)	39,253	41,725	42,287	37,408	39,248	4.9%
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	-



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
前年度より、1,840人増である。これは、前年度大規模改修工事を行い、設備が充実した事により会議室の貸館利用が増加した事が大きな要因である。

(利用料金収入)
-

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成29年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成29年度の内容	平成30年度の内容(予定含む)
○県、各市町及び障がい者団体の広報誌に事業展開の情報を掲載 ○スポーツ教室の実施(年81回 計1,155人参加) ○スポーツ大会の開催(3回 103人参加) ○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導(年13回 計557人参加) ○事業団施設合同福祉バザー(ほほえみフェスタ)の開催(11月2,230人参加) ○県レクリエーション協会と連携し、「合同レク教室」の実施(年12回 135人参加)	☆障がい者や地域住民が毎日の生活を営む中で、身体機能を維持するとともに、楽しみや満足感、仲間づくり等、生きがいを持って暮らせるよう、当センター職員による魅力的な創作活動(文化教室)や障がい者スポーツ交流会を定期的実施 ※利用者から要望のあるバドミントン競技については、新たに教室を定期的開催し、選手個々のレベルアップを図る。

イ) 利用者からの声への対応状況(平成29年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 平成29年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
平成29年度は愛媛で全国障害者スポーツ大会が開催されたこともあり、スポーツ面では「利用者のスキルアップ」を目標に掲げ、大会の競技種目を中心に指導に取り組みました。さらに、大会後も障がい者スポーツ協会と連携し、地域での拠点作りと競技力向上に継続的に取り組むため東予、南予にも職員を派遣し、現地の体育館で障がい者スポーツの普及活動を複数回実施しました。機能回復訓練においても、個別訓練やリハビリレクリエーションを充実したことにより、利用者が興味を持って楽しみながら訓練に取り組み、一定の成果を上げることが出来ました。また、地域住民との交流を図るため「ほほえみフェスタ」を開催したところ、天候にも恵まれ2,230人もの方が来場するなど、地域住民との交流の場としての役割を果たすことができました。	平成29年度に愛媛県で開催された全国障害者スポーツ大会に向けた選手指導の競技力向上の取組みについて、大会で選手団が過去最高の成績を収めるなど、着実な取組みが成果に表れており、評価できる。 施設運営に当たっては、障がい者福祉の向上に努めるとともに、施設利用者に対して十分に説明を行い、センター設置の目的に資するさらなる福祉サービスの向上に努めていただきたい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

他施設との連携向上により、共通経費の経費節減や共同イベントの開催を行う等、障がい者福祉の向上が認められる。
